

(健Ⅱ469F)

令和3年12月27日

都道府県医師会
感染症危機管理担当理事 殿

日本医師会感染症危機管理対策室長
釜 菴 敏

令和3年度子ども予防接種週間の実施について

子ども予防接種週間につきましては、昨年度もご協力いただきありがとうございました。

令和3年度子ども予防接種週間につきましては、令和4年3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間、実施することといたしました。

本年度につきましては、昨年度と同様、別添実施要綱のとおり、各都道府県医師会等において、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みを企画・実施することとし、ご協力いただきたいと存じます。

貴会の企画について、協力医療機関リスト等の日医ホームページへの掲載をご希望される場合は本会健康医療第二課宛お送りいただきますようお願いいたします。

実施結果につきましては、別紙様式にて5月末日目途に、本会健康医療第二課宛ご提出いただきますようお願いいたします。報告用紙は、都道府県医師会文書管理システムのお知らせ欄へ掲載を予定しております。

併せて、郡市区医師会より市区町村行政に、また、都道府県医師会より都道府県行政に、本週間に関する情報提供・情報共有や地域住民に対する広報につきましてもご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ポスターについては令和4年2月号の日医雑誌に同封予定としております。

また、地域における予防接種対策支援費として、1都道府県医師会あたり、25万円を振り込み（令和4年1月24日（月）を予定）させていただきます。

支援費については、本週間に限らず新型コロナウイルスワクチン事業等、予防接種に関する事業にご活用くださいますようお願い申し上げます。

令和3年度子ども予防接種週間実施要綱

1. 目的

保護者を始めとした地域住民の予防接種に対する関心を高め、予防接種率の向上を図る。

2. 主催

公益社団法人日本医師会、公益社団法人日本小児科医会、厚生労働省（予定）

3. 後援

文部科学省（予定）、「健やか親子21」推進協議会（予定）

4. 実施期間

入園、入学前で保護者の予防接種への関心を高める必要がある時期であることから、原則として令和4年3月1日（火）から3月7日（月）までの7日間とする。

5. 実施内容

ワクチンで防ぐことができる病気（VPD：Vaccine Preventable Diseases）から子どもたちを救うため、種々の予防接種に関し、地域の実情に合った広報・啓発の取り組みについて各都道府県医師会等で企画・実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、くれぐれも定期予防接種の未接種者を生じさせない啓発の取り組みが重要である。

企画例

- ・ワクチンや接種スケジュール等の予防接種に関する保護者からの相談対応
- ・通常の診療時間に予防接種を受けにくい人たちが、土曜日・日曜日や夜間等に予防接種を受けられる体制の構築
- ・安心して予防接種が受けられるための院内感染対策の推進（日本医師会「みんなで安心マーク」の掲示など）
- ・マスメディアを通じた広報活動
- ・予防接種についての接種医療機関や一般市民に対する情報提供
- ・子どものみならず、保護者や同居するご家族に対する感染症や予防接種に関する啓発活動 等

6. 実施協力機関

都道府県医師会、郡市区医師会、予防接種協力医療機関、各地域の予防接種センター等

7. 広報

ポスターを作成、配布する。また、マスコミ、行政とも連携を図り、公益社団法人日本医師会のホームページ（<http://www.med.or.jp/vaccine/>）等を活用して積極的にPRする。

令和3年度 子ども予防接種週間実施内容報告書

都道
府県 医師会

| 名称 | 実施日 | 実施内容 |
|----|-----|------|
| | | |
| | | |